

日常生活用具給付品目（障害別）

【じん臓機能障害】

品目	対象年齢	障がい内容・程度	耐用年数	基準額
透析液加温器	3歳以上	じん臓機能障害（3級以上） 自己連続携行式腹膜灌流法（CAP）による透析療法を行う方	5年	51,500

【呼吸機能障害】

品目	対象年齢	障がい内容・程度	耐用年数	基準額
ネブライザー（吸入器）	学齢児以上	呼吸機能障害（3級以上）	5年	36,000
電気式たん吸引器				56,400
両用器				69,000

【その他】

品目	対象年齢	障がい内容・程度	耐用年数	基準額
火災警報器	-	身体上の障害（2級以上）で、 火災発生の感知および避難が著しく困難な方 単身世帯	8年	15,500
自動消火器				28,700
ネブライザー（吸入器）	学齢児以上	身体上の障害（3級以上）で、 医師が吸引器が必要と認めた方 ※医師の診断書が必要	5年	36,000
電気式たん吸引器				56,400
両用器				69,000
酸素ボンベ運搬車	18歳以上	身体障害者手帳の交付を受けた方で、医療保険における在宅酸素療法を行う方	10年	17,000